

臨床教育学研究科 臨床教育学専攻（修士課程）

令和6年4月1日公表

ディプロマ・ポリシー			カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
本専攻修士課程では、本学の定める修業年限以上在学し、次のような能力・資質を備えた上で、31単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士学位請求論文の審査および最終試験に合格した者に対し、研究科委員会の意見を聞いて、学長が課程修了を認定します。課程修了が認定された者には、修士（臨床教育学）の学位を授与します。			本専攻修士課程ではディプロマ・ポリシーを達成するために、次のような教育内容・教育方針に基づき、カリキュラムを編成します。	本専攻修士課程は「立学の精神」とそれに基づく「教育目標」に賛同し、かつ修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識や技能、意欲を備えた人を求めます。
1. 知識・理解	1-1	複合領域としての臨床教育学を構成する、教育学・福祉学・心理学諸領域の専門的知識を修得している。	本専攻では、臨床教育学を教育学・心理学・福祉学を統合した領域架橋的学問分野と規定しており、この立場から、今日の対人援助に係る諸問題を解決する専門知識・能力・技能を修得するための系統的なカリキュラムを準備し、主として社会人を対象としていることから、専ら夜間に開講します。 臨床教育学の基本的概念や考え方を修得するための「臨床教育学総論」、および3関連分野の教員が共同して具体的な事例を多角的に捉え、分析を試みる「臨床教育学総合演習」を1年次の必修とし、臨床教育学の基礎を学びます。また、実践現場を訪問し、異なる視点から各自の実践や研究活動を振り返ることにより実際の問題を多角的に分析する能力を養成し、修得した能力の現場への還元を図ることを目的とした「実地研究」は、本専攻開設以来の特色ある授業であり、必修としています。	1) 学校教員をはじめ教育や保育・子そだて支援、福祉の専門機関や施設、病院、企業、行政などで対人援助に係る専門職にある者、あるいはそうした専門職を目指す者 2) 教育学、心理学、福祉学の各分野から、人生の各ライフステージにおける、発達・適応援助に関する理論的・実践的・臨床的研究を志す者 3) 実践現場からの視点だけでなく、総合的・学際的な専門知識と実践能力を身につけ、修了後も引き続き実践現場でその能力を発揮しようとする者
	1-2	修得された知識を、実社会や臨床現場との関係から理解し、活用することができる。	1年次においては、3関連領域（教育学・心理学・福祉学）の基礎教育としての「特論」、質的・量的分析の技術を習得するための科目、学修を深化させる「臨床教育学総合演習」を設置しています。学生はこれ一連の科目の学修を通じて臨床教育学の基礎となる概念、研究方法などを修得し、総合的・学際的な専門知識と実践能力を身につけます。 学生は、専門に応じた特論、演習、実地研究および後述する「課題研究Ⅰ・Ⅱ」を系統的に履修することによって得られた知識・技能を統合し、修士学位請求論文の作成を目指します。	
2. 技能・表現	2-1	知識に基づき、客観的根拠を持って分析する力を備えている。	1年次の前期末に各自の研究の希望分野、論文テーマ、研究計画案などを提出し、その内容に基づき、指導担当教員を決定し、1年後期から担当教員の指導（「課題研究Ⅰ」）に繋げます。	
	2-2	様々な職場、様々な立場の人々と協働する技能と方法を備えている。	論文指導は、1年次後期開講の「課題研究Ⅰ」で問題意識を整理し、関係諸領域の文献検討を始めます。2年次開講の「課題研究Ⅱ」（通期）では、引き続き文献検討を通して研究方法を明確化し、調査の計画・実施・分析に繋げます。また必修である指導教員の「演習」において、専門分野における知識や技能の深化をはかります。	
	2-3	考えを的確にまとめ、職場や社会のニーズに合う形で適切に伝えることができる。	指導担当教員は学生各自の問題意識を尊重し、「課題研究Ⅰ・Ⅱ」を通じ、研究課題の決定、研究計画の作成、調査実施および研究をまとめ、論文を完成させるために必要な指導助言を行います。さらに、多様な見地から適切な指導を行うため、論文提出年度において、当該専攻の修士課程担当教員全員が参加して指導を行う「全体特研」（6月）、「中間発表会」（10月）を実施します。 以上を通して、基礎的な知識と応用力を形成し、修得した専門知識・能力・技能を現場に還元できる力を養います。 また、標準修業年限を超えて履修することができる長期履修学生制度を導入し、社会人大学院生の修学上の多様なニーズにも配慮します。	
3. 思考・判断	3-1	社会における諸課題を、臨床教育学の知識と技能を活用して分析し、適切な問題解決に至ることができる。	教育課程全般を通じて、実践的場面との関係性を意識した、問題解決型の教育方法を取り入れ、学生の理解を高めるとともに、将来にわたって研究を継続することができる基本的な考え方を形成します。	
	3-2	諸課題を多面的にとらえ、適切な方法を判断・選択することができる。	修士課程において発表が義務づけられている、「全体特研」や「中間発表会」などの研究科教員および、大学院生を対象とした研究のプレゼンテーションにおける質疑応答などを通して、形成的評価を行います。 最終的な評価は、主査・副査による修士学位請求論文の審査をもって学修成果の総括的評価を行います。	
4. 態度・志向性	4-1	社会の諸事象に対して、柔軟な考え方ができる。	令和2（2020）年5月よりリモート授業を継続して実施しています。社会人大学院生の学びをサポートし動機づけを高めるためにも、リモートでの授業実施が円滑に実行できる体制を整えていきます。	
	4-2	人権に配慮し、対人援助への強い意欲を持って行動できる。		